質問第一一号昭和三十九年十二月十日提出

国鉄高架線下の賃借に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十九年十二月十日

衆

議

院

議

長

船

田

中

殿

鈴 木

提

出

者

玉 鉄 高 架 線 下 \mathcal{O} 賃 借 12 関 す る 質 間 主 意 書

玉 鉄 高 架 線 下 \mathcal{O} 賃 借 に 0 1 て は、 戦 後 \mathcal{O} 混 乱 期 \mathcal{O} 影 響 £ あ ý, とか く明朗 を 欠くとの うわ さ

あ り、 0) ことは 本 . 院 建 設 委員 会 に お 7) て ŧ 取 り Ĺ げ られてきた。 そ \mathcal{O} 後、 当 局 \mathcal{O} 努 力 に ょ

り、 漸 次、 間 題 は 解 決 され つつ あ ることは 何 ょ り で あ る が、 ک \mathcal{O} 際左 記 に つ *(* \ て、 で きる 限

ŋ

詳細に御回答を煩わしたい。

記

東 京 都 千 代 田 区 神 田 仲 町 丁 目 五. 番 地 玉 鉄 線 御 茶 1 水 秋 葉 原 間 神 田 旅 籠 町 第 十三 号 高 架 下

 \bigcirc 坪 三 合 六 勺 \mathcal{O} 現 在 \mathcal{O} 状 況 7 か な る 者 \mathcal{O} 使 用 を 承 認 L 7 7 る か そ \mathcal{O} 経 緯 お ょ び 理 由

並 び に 右 土 地 に つ V > 7 戦 前 ょ り 使 用 を 承 認 され (賃 (借)て **,** \ た 丸二 青 果 荷 受 配 給 株 式 会社 東 京 都

千 代 田 区 神 田 仲 町 丁 目 五. 番 地 現 代 表 取 締 役 松 井 正 輔 \mathcal{O} 使 用 を 承 認 L な カゝ つた 理 由 は

右質問する。